

# 令和2年度水戸市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

## 第1 審査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項に基づく決算審査

## 第2 審査の対象

- 1 水戸市歳入歳出決算書
  - (1) 令和2年度一般会計歳入歳出決算
  - (2) 令和2年度国民健康保険会計歳入歳出決算
  - (3) 令和2年度公設地方卸売市場事業会計歳入歳出決算
  - (4) 令和2年度駐車場事業会計歳入歳出決算
  - (5) 令和2年度農業集落排水事業会計歳入歳出決算
  - (6) 令和2年度東前第二土地区画整理事業会計歳入歳出決算
  - (7) 令和2年度公共用地先行取得事業会計歳入歳出決算
  - (8) 令和2年度介護保険会計歳入歳出決算
  - (9) 令和2年度介護サービス事業会計歳入歳出決算
  - (10) 令和2年度後期高齢者医療会計歳入歳出決算
  - (11) 令和2年度母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- 2 政令（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第166条第2項）で定める書類
  - (1) 令和2年度歳入歳出決算事項別明細書
  - (2) 令和2年度実質収支に関する調書
  - (3) 令和2年度財産に関する調書
- 3 証書類

## 第3 審査の期間

令和3年7月15日から同年8月6日まで

## 第4 審査の実施内容等

審査に当たっては、水戸市監査基準（令和2年水戸市監査委員告示第1号）にのっとり、水戸市歳入歳出決算書及び政令で定める書類は、法令に適合し、かつ正確であるかについて関係諸帳簿との照合及び計数の確認を行うとともに、7月16日には、監査委員室において関係職員から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の資料も活用して審査を実施した。

## 第5 審査の結果

水戸市歳入歳出決算書及び政令で定める書類は、法令に適合し、かつ正確であることを認めた。

## 第6 決算の概要

一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は210,980,580,298円となり、前年度と比較して26,694,471,488円（14.5%）増加している。一方、歳出総額は202,718,994,642円となり、前年度と比較して26,223,214,562円（14.9%）増加している。この結果、歳入歳出差引額8,261,585,656円から、翌年度へ繰り越すべき財源1,706,455,256円を差し引いた実質収支額は6,555,130,400円となり、前年度と比較して1,385,008,353円（26.8%）増加している。

### 1 一般会計

一般会計の歳入総額は156,934,743,127円となり、前年度と比較して25,881,991,925円（19.7%）増加している。これは、地方消費税交付金が1,040,368,000円（20.4%）、特別定額給付金事業などにより国庫支出金が30,857,886,781円（122.0%）、新市民会館整備事業の進捗などにより市債が3,204,730,000円（21.3%）増加したことなどによるものである。

一方、歳出総額は151,415,354,357円となり、前年度と比較して25,991,456,530円（20.7%）増加している。これは、特別定額給付金事業などにより総務費が30,440,250,710円（261.9%）、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業などにより商工費が870,915,434円（86.2%）、GIGAスクールの加速化などにより教育費が2,800,926,298円（23.7%）増加したことなどによるものである。この結果、歳入歳出差引額5,519,388,770円から、翌年度へ繰り越すべき財源1,580,160,256円を差し引いた実質収支額は3,939,228,514円となり、前年度と比較して844,902,822円（27.3%）増加している。

#### (1) 財源別収入状況

一般会計の収入状況を財源別にみると、自主財源のうち、市税については、収入済額が41,705,492,538円となり、前年度と比較して463,449,140円（1.1%）減少している。また、繰入金については、財政調整基金繰入金の減などにより、前年度と比較して4,410,493,958円（71.0%）減少している。一方、依存財源のうち、地方交付税については、特別交付税の減により、前年度と比較して5,056,998,000円（36.7%）減少している。

なお、一般会計の調定額に対する収入率は98.4%となり、前年度と比較して0.4ポイント上昇している。収入未済額は2,199,451,495円となり、前年度と比較して89,951,610円（3.9%）減少している。

#### (2) 性質別支出状況

一般会計の支出済額を性質別にみると、義務的経費のうち、扶助費については、子育て世帯及びひとり親世帯臨時特別給付金の給付などにより、前年度と比較して655,361,584円（2.0%）増加している。また、投資的経費のうち、普通建設事業費については、新ごみ処理施設の整備完了などにより、前年度と比較して6,177,293,208円（20.2%）減少している。

その他の経費のうち、補助費等については、特別定額給付金事業や経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業などにより前年度と比較して28,889,699,488円（408.8%）増加している。

### 2 特別会計

特別会計の歳入総額は54,045,837,171円となり、前年度と比較して812,479,563円（1.5%）増加している。一方、歳出総額は51,303,640,285円となり、前年度と比較して231,758,032円（0.5%）増加している。この結果、歳入歳出差引額2,742,196,886円から、翌年度へ繰り越すべき財源126,295,000円を差し引いた実質収支額は2,615,901,886円となり、前年度と比較して540,105,531円（26.0%）増加している。

また、一般会計から特別会計への繰出金総額は6,240,611,610円となり、前年度と比較して70,496,360円（1.1%）減少している。これは、介護保険会計への繰出金が187,344,000円（5.6%）増加したが、国民健康保険会計への繰出金が340,021,589円（19.5%）減少したことなどによるものである。

なお、特別会計の調定額に対する収入率は95.9%となり、前年度と比較して0.8ポイント上昇している。収入未済額は1,821,543,510円となり、前年度と比較して443,063,614円（19.6%）減少している。

### 3 市債及び積立基金の状況

市債については、一般会計及び特別会計において、元金10,124,685,420円を償還したが、18,378,400,000円の借り入れを行ったため、差し引きで8,253,714,580円増加し、当年度末現在高は138,527,888,503円となっている。

また、積立基金については、財政調整基金1,625,220,000円、介護給付費準備基金270,883,658円などが取り崩されたが、財政調整基金に1,548,167,731円、介護給付費準備基金に625,000,000円が積み立てられたことなどにより、総額で268,218,804円増加し、当年度末現在高は3,987,740,263円となっている。

## 第7 意見

本市では、当年度において、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業を実施しながら、新市民会館の整備や学校施設の整備等に取り組んだところである。引き続き、「水戸市第6次総合計画」に基づく事業を着実に推進するとともに、次の事項に留意しながら、一層の市民サービスの向上に努められたい。

### 1 収入の確実な確保について

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は、前年度と比較して約5億3,300万円減少し、約40億2,100万円となり、全庁的な収納対策の成果が表れたものと考えられる。新型コロナウイルス感染症の影響等に配慮しながら、引き続き、未納者の状況に応じた的確な収納対策を講じることで、収入の確実な確保に取り組まれない。

### 2 公有財産の適正な管理について

公有財産については、維持管理費や公共施設等の修繕、改築等に要する費用の抑制を図るため、引き続き、個別計画に基づく施設等の改築や長寿命化等に取り組むとともに、未利用財産の貸付や売却の推進に努められたい。

また、公有財産の記録管理において、財産の取得等に伴う台帳への記録が一部遅延しているものがあつたため、今後は、公有財産の異動事由の発生と同時に台帳を整理する事務処理手順の構築など、適正な管理のために必要な方策を検討されたい。

### 3 行財政改革の推進について

本市では、令和2年度を初年度とする「水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画」に基づき、行財政改革に取り組んでいるところである。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつも、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き、キャッシュレス決済の導入や行政手続のデジタル化など、実施計画に沿った事業を着実に推進されたい。

### 4 健全な財政運営について

一般会計と特別会計を合わせた実質収支額は、前年度と比較して約13億8,500万円増加したものの、財政調整基金は前年度と比較して約7,700万円減少し、市債現在高は前年度と比較して約82億5,400万円増加するなど、依然として厳しい財政状況となっている。このため、本市では、安定的な財政運営を確保するための指針として「みと財政安心ビジョン」を策定し、中長期的な財政運営の見通しを示しているところである。市民に対してより分かりやすい財政状況や財政見通しの情報提供に努めるとともに、今後も、持続可能で健全な財政運営に努められたい。

# 令和2年度水戸市基金運用状況審査意見書

## 第1 審査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項に基づく審査

## 第2 審査の対象

令和2年度土地開発基金

## 第3 審査の期間

令和3年7月15日から同年8月6日まで

## 第4 審査の実施内容等

審査に当たっては、水戸市監査基準（令和2年水戸市監査委員告示第1号）にのっとり、基金の運用状況を示す書類の計数は正確であるか、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについて、関係諸帳簿及び証書類と照合を行うとともに、7月16日には、監査委員室において関係職員から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の資料も活用して審査を実施した。

## 第5 審査の結果

基金の運用状況を示す書類の計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合しており、正確であることを認めた。また、基金の運用は確実に行われていることを認めた。

## 第6 基金の運用状況

基金の額は2,570,000,000円となっている。当年度の運用状況は、土地取得高27,341.41㎡、276,406,678円、土地引渡高7,412.12㎡、72,628,552円であり、土地保有高は91,644.16㎡、2,090,608,431円となっている。また、現金残高は479,391,569円となっており、これは基金総額の約19%となっている。

なお、基金から生じた収益1,770,459円は、一般会計に収入されている。

## 第7 意見

基金による用地取得後、償還がされないまま事業に供している土地については、順次、償還が行われているものの、取得後20年以上経過し、一般会計による償還がされないまま道路として供用している土地の保有高は、約1万2,000㎡、約8億2,000万円であり、基金総額の30%以上を占めるものとなっている。

一方、当年度の運用状況については、土地の取得高は約2億8,000万円、基金総額の約11%であり、直近10年間の運用状況を見ても、土地の取得高は最大で約6億9,000万円となっている。土地開発基金は、事業の円滑な執行を図る上で必要な用地の先行取得を行うために設置されたものであることから、基金の運用状況を踏まえ、基金の適正な規模について検討されたい。